

令和7年度
堺市医療的ケア児等支援連絡会議

令和8年3月18日（水） 18時30分～

1. 出席者紹介

2. 事務局紹介

3. 議題

- (1) 堺市における医療的ケア児等支援のための施策・事業について
- (2) 堺市における医療的ケア児等の状況
 - ・医療的ケア児等の在籍状況
 - ・医療的ケア児等の各事業の利用状況
 - ・令和6年度就学前障害児等の実態把握調査から
- (3) 令和7年度医療的ケア児等コーディネーター養成研修報告
- (4) 意見交換

4. その他連絡事項等

1 堺市医療的ケア児等支援連絡会議 出席者

機関種別等	所属	役職等 ・ 氏名
医療機関	地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪母子医療センター	新生児科部長/大阪府医療的ケア児支援センター長 望月 成隆
医療機関	社会医療法人 同仁会 耳原総合病院	小児科部長 瀬戸 司
障害児入所施設	堺市立重症心身障害者（児）支援センター『ベルデさかい』	名誉センター長 児玉 和夫
障害児入所施設	堺市立重症心身障害者（児）支援センター『ベルデさかい』	センター長 中谷 勝利
児童発達支援センター	堺市社会福祉事業団 堺市立つぼみ園	園長 西留 幸子
訪問看護ステーション	社会医療法人ペガサス ペガサス訪問看護ステーション サテライト若松台	所長 梶原 直美
障害児通所支援事業所	社会医療法人ペガサス ペガサスレスパイトケアセンター	管理者 金谷 真理子
障害福祉サービス事業所	社会福祉法人コスモス ふれあいの里かたくら	施設長 中村 智明
相談支援事業所	有限会社VIVO VIVO SUPPORT □ペ	管理者兼相談支援専門員 小野寺 美雪
総合相談情報センター	特定非営利活動法人堺市相談支援ネット 中区障害者基幹相談支援センター	センター長 佐々木 直子
特別支援学校	大阪府立堺支援学校	校長 藤井 雅乗

（敬称略）

2 堺市医療的ケア児等支援連絡会議 事務局（堺市）

所属	役職等	氏名
健康福祉局 障害福祉部 障害支援課	課長	前田 祐次
健康福祉局 障害福祉部 障害支援課	課長補佐	中野 大介
健康福祉局 障害福祉部 障害支援課 在宅福祉サービス係	係長	井上 智博
健康福祉局 障害福祉部 障害支援課 生活基盤推進係	係長	森 浩敏
健康福祉局 障害福祉部 障害支援課 障害児・発達障害支援係	係長	山下 千佳
健康福祉局 障害福祉部 障害支援課 障害児・発達障害支援係		新田 幸代
健康福祉局 障害福祉部 障害支援課 障害児・発達障害支援係		岡本 咲華
健康福祉局 保健所 保健医療業務課	副主査	矢田 さと子
子ども青少年局 子育て支援部 幼保支援課	主幹	唐谷 和代
子ども青少年局 子育て支援部 幼保支援課	主査	中野 朋子
教育委員会事務局 学校教育部 支援教育課	主幹	光野 哲矢
教育委員会事務局 学校教育部 支援教育課	主任指導主事	富山 敬介
教育委員会事務局 地域教育支援部 放課後子ども支援課	指導主事	都築 佑介

3（１） 堺市の施策・事業 1/3

		事業	内容	所管課
体制整備	会議	堺市医療的ケア児等支援連絡会議	医療的ケア児等を地域で支えるため医療、福祉、教育等の関係者から意見を聴取して連絡調整することを目的として会議を実施	健康福祉局 障害福祉部 障害支援課
	人材育成	医療的ケア児等コーディネーター養成研修	市内福祉・医療・学校園・保育・保健等の関係機関において医療的ケア児等の支援に携わる者方を対象に研修を実施	健康福祉局 障害福祉部 障害支援課
		【新規事業】 障害福祉サービス事業者等に対する喀痰吸引等研修受講支援事業	喀痰吸引の実施に必要な研修（第3号研修）費用の一部を補助することにより、障害福祉サービス事業所等における、喀痰吸引等の医療的ケアを必要とする障害者児の支援体制の確保を行い、医療的ケアが必要な障害者受入拡大を図る。	健康福祉局 障害福祉部 障害支援課
	連絡・調整	大阪府医療的ケア児支援センター関係	大阪府医療的ケア児支援センターにかかる大阪府との連絡調整及び医療的ケア児支援にかかる連携会議への参加	健康福祉局 障害福祉部 障害支援課
補助・助成	事業所	医療的ケアのための加配に対する補助（生活介護事業所、グループホーム）	医療的ケアが必要な方が利用する事業所に対し、一定の要件を満たす場合に支援員・看護師等の加配に対する補助を行う	健康福祉局 障害福祉部 障害支援課
	医療機関	医療型短期入所整備促進事業	医療的ケア児等の病院における短期入所利用を促進するために、診療報酬と障害福祉サービスの短期入所に係るサービス報酬との差額分の補助を行う。（大阪府の間接補助）	健康福祉局 障害福祉部 障害支援課

3 (1) 堺市の施策・事業 2/3

		事業	内容	所管課
受入れ体制	こども園・保育園	民間施設を対象とした医療的ケア児加配補助費の助成	障害児通所支援事業所を併設した認定こども園や重症心身障害児対応の児童発達支援事業所を併設した小規模保育事業所だけでなく、民間施設（認定こども園及び保育所）を対象として、医療的ケアの実施に要する費用を助成する。	子ども青少年局 子育て支援部 幼保政策課
	学校	医療的ケア看護職員配置	堺市立学校園に在籍し、学校園生活を送るうえで日常的に医療的ケアが必要不可欠である幼児児童生徒に対し、教育委員会が看護師資格を有する医療的ケア看護職員を必要に応じて配置する。	教育委員会事務局 学校教育部 支援教育課
		行事参加用車両借り上げ	小中学校支援学級・支援学校在籍の車いすや補装具等を使用する児童生徒が、安全に安心して参加できるよう、車両の借上げや差額の補助を行う。	教育委員会事務局 学校教育部 支援教育課
		小中支援学校宿泊学習支援事業	医療的ケアを必要とする児童生徒が宿泊を伴う学校行事に参加する際に、医師や看護職員の派遣に必要な経費を負担する。	教育委員会事務局 学校教育部 支援教育課
	学童保育	堺市放課後児童対策等事業	堺市放課後児童対策等事業において、医療的ケアを必要とする児童に対して看護師配置を行う。運営事業者が看護師配置を行い、配置日数に応じた運営事業者からの請求額を公費負担する。	教育委員会事務局 学校教育部 放課後子ども支援課
	障害児支援事業所等	児童福祉法に基づく障害児支援、重心児対応の児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所の指定	重心児対応事業所数：12か所（令和8年2月1日時点）	健康福祉局 障害福祉部 障害福祉サービス課
	児童発達支援センター	堺市立児童発達支援センター	つぼみ園・もず園における医療的ケア児の通所、外来診療、機能訓練、相談対応を実施。	健康福祉局 障害福祉部 障害支援課
	日中一時支援	堺市障害者日中一時支援事業	在宅の障害者及び障害児の日中における活動の場を確保することにより、障害者等の家族の就労及び一時的な休息の取得に寄与し、もって障害者等及びその家族の福祉の向上を図るもの。	健康福祉局 障害福祉部 障害福祉サービス課
	入所施設	堺市立重症心身障害者(児)支援センター（ベルデさかい）	重症心身障害者（児）の支援拠点として、入所、通所、短期入所、外来診療、機能訓練、相談対応を実施。 定員：入所50名、通所（生活介護）20名、短期入所10名	健康福祉局 障害福祉部 障害支援課

3（１） 堺市の施策・事業 3/3

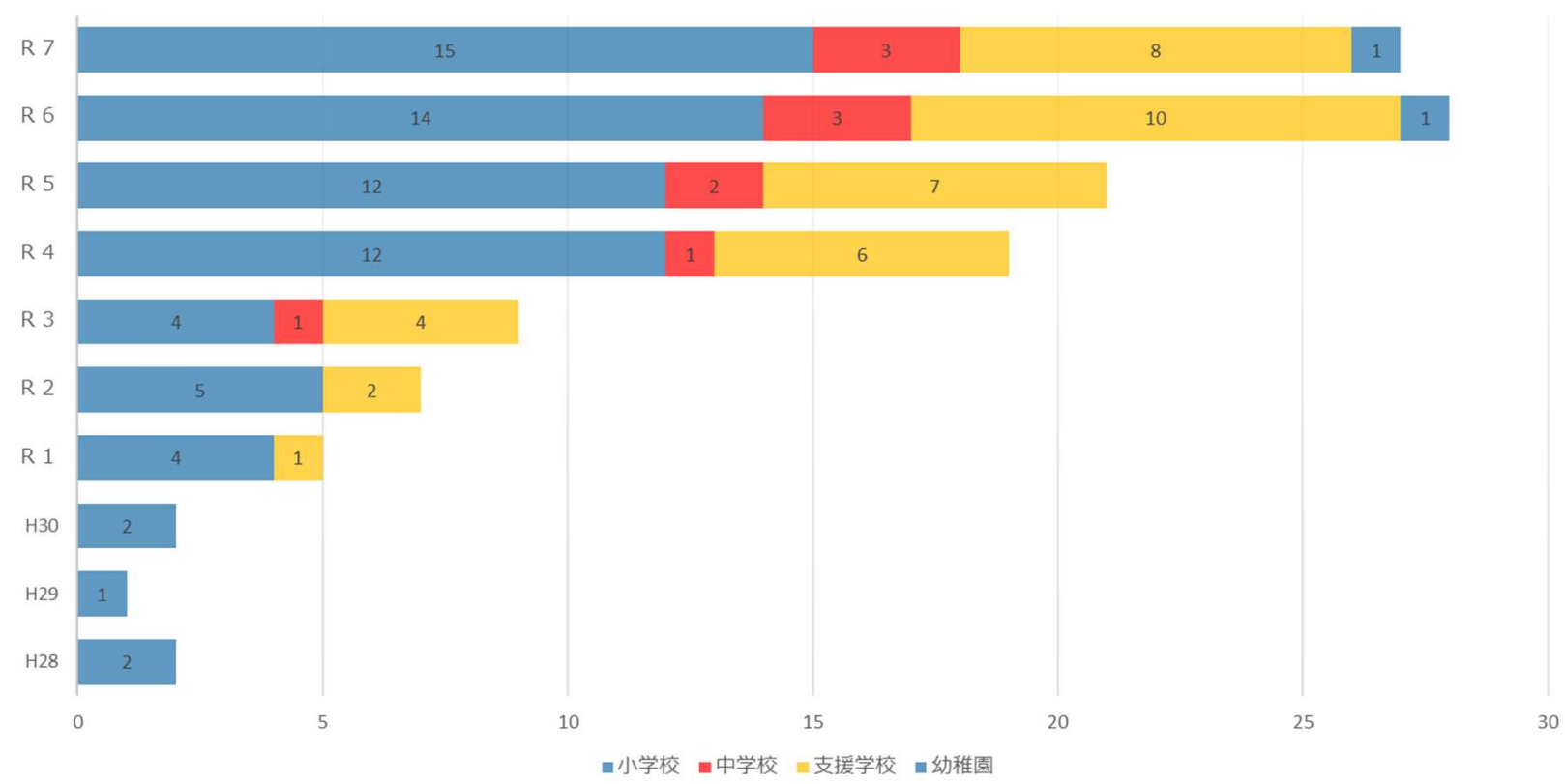
		事業	内容	所管課
相談・交流	障害児全般	障害児等療育支援事業	施設支援として医療的ケア児の支援方法についての相談も可	健康福祉局 障害福祉部 障害支援課
	小児慢性特定疾病	堺市難病患者支援センター（委託）	小児慢性特定疾病児童・家族向けの学習交流会	健康福祉局 保健所 保健医療業務課
サービス	訪問看護師派遣	堺市在宅人工呼吸器使用患者支援事業	24時間人工呼吸器を装着している患者に対して、診療報酬で定められた回数を超える訪問看護を受ける場合、その回数を超えた訪問看護に係る費用を既定の範囲内で公費負担する。	健康福祉局 保健所 保健医療業務課
		堺市重症障害者医療的ケア支援事業	高度な医療的ケアが必要な方を介護している方へのレスパイト支援として、訪問看護ステーションからの看護師の派遣を行う	健康福祉局 障害福祉部 障害支援課
	介護士派遣	重度訪問介護利用者の大学修学支援事業	重度障害者が修学するために必要な支援体制を大学等が構築できるまでの間において、重度障害者に対して修学に必要な身体介護等を提供することで、障害者の社会参加を促進することを目的として実施する堺市重度訪問介護利用者等大学修学支援事業。	健康福祉局 障害福祉部 障害福祉サービス課
	日常生活用具	日常生活用具の給付	日常生活に支障のある障害者（児）に日常生活がより円滑に行われるための用具を給付 令和5年4月1日から、在宅において常時人工呼吸器を使用している障害者（児）または難病患者を対象に、給付対象用具に「人工呼吸器用外部バッテリー」を追加	健康福祉局 障害福祉部 障害支援課
	移動支援	移動支援事業	障害者又は障害児が円滑に外出することができるよう、常時介護ができる状態で付き添うことにより、障害者等の移動を支援する事業。	健康福祉局 障害福祉部 障害福祉サービス課

3（2） 堺市の医療的ケア児等の状況 医療的ケア児等の在籍状況 1/2

	在籍児数	在籍学校園数	管轄学校園数	所管課
児童発達支援センター	21	2	2	障害支援課 (R8.3.1現在)
公立こども園	5	5	16	幼保支援課 (R8.2.1現在)
民間こども園・保育園・ 地域型保育事業	16	8	222	
公立幼稚園	1	1	4	支援教育課 (R7.10.1現在)
市立小学校	15	13	92	
市立中学校	3	3	43	
市立支援学校	8	3	3	
市立高等学校	0	0	1	

※大阪府管轄幼稚園、私立・府立学校（支援学校含む）・国立学校等については不明
【参考】大阪府立支援学校の医ケア児は全児童・生徒訳9800名中603名（R7年度）

堺市立学校園における医療的ケア対象園児・児童・生徒の推移



3（2） 堺市の医療的ケア児等の状況 医療的ケア児等の各事業の利用状況 1/3

事業	利用状況	所管課
児童福祉法に基づく障害児支援	【支給決定者数（R8.1月末時点）】 通所支援：136名（医ケア：61名、重心かつ医ケア：75名） 入所支援：11名 【実利用者数（R8.1月サービス提供分）】 通所支援：127名（医ケア：53名、重心かつ医ケア：74名） 入所支援：11名	障害福祉サービス課
障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス	【支給決定者数（R8.1月末時点）】 短期入所医療連携加算対象決定児童：37名 （うち R8.1月短期入所利用者数：37名）	障害福祉サービス課
重度訪問介護利用者の大学修学支援事業	令和7年度利用者あり	障害福祉サービス課
堺市放課後児童対策等事業	令和5年度0名、令和6年度1名、令和7年度2名	放課後子ども支援課

3 (2) 堺市の医療的ケア児等の状況 医療的ケア児等の各事業の利用状況 2/3

事業	利用状況	所管課
堺市難病患者支援センター (委託)	令和6年度 【小児慢性特定疾病のあるお子さんの保護者交流会】 計3回実施し、参加者数は延9名（家族6名、仲間相談員3名）。 【10歳代、20歳代のクローン病患者の交流会】 1回実施し、参加者数は8名（患者2名、家族6名）。	保健医療薬務課
小児慢性特定疾病医療費支給認定	令和8年1月末時点 【人工呼吸器装着者認定基準該当】 20名 （うち18歳未満が18名、18歳以上が2名） 【参考】同時点で小児慢性特定疾病医療費支給認定は812名	保健医療薬務課
堺市在宅人工呼吸器使用患者支援事業	令和7年度 指定難病患者を含む全利用者は13名、うち小慢児利用者は1名。 その児の利用回数は1月末時点で160回	保健医療薬務課
堺市重症障害者医療的ケア支援事業	利用者数/利用時間（看護師派遣時間）※すべて成人 ・R5 4名/85時間 ・R6 5名/81時間 ・R7 5名/73時間（R8.3.11時点）	障害支援課

3（2） 堺市の医療的ケア児等の状況 医療的ケア児等の各事業の利用状況 3/3

事業	利用状況	所管課
日常生活用具の給付	【人工呼吸器外部バッテリーの給付決定件数】 ※成人含む ・R5年度 24件 ・R6年度 7件 ・R7年度 5件（R8.3.3時点）	障害支援課
堺市立重症心身障害者（児）支援センター（ベルデさかい）	【ショートステイ】 ※成人含む R6年度 実利用者数480名、一日平均利用者数5.6名 【地域支援事業】 ※成人含む 相談実人数355名 主たる相談内容はリハビリ支援が320件で大半を占める	障害支援課
医療型短期入所整備促進事業	補助金実績なし	障害支援課
障害児等療育支援事業	令和7年度実績なし	障害支援課

「令和 6 年度就学前障害児の実態把握調査」より医療的ケア児の項目について（抜粋）

就学前障害児の実態把握調査について	
概要	本市に住所を有する就学前の障害児等の実態を把握することにより、今後の就学前障害児施策の推進に資するための統計調査。この調査における結果は、「堺市就学前障害児の実態把握調査」として活用し、令和7年度堺市障害児支援専門部会にて報告、検討している。
実施基準日	令和6年9月1日現在
調査協力関係機関	児童発達支援センター、こども園等、各区保健センター、子ども相談所、児童発達支援事業所、障害児等療育支援事業所等

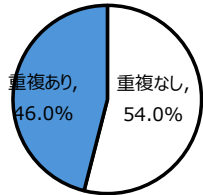
※堺市の就学前障害児の概ねの状況を把握するための調査であり、すべての障害児等を網羅した調査ではありません。
※この調査における「障害児等」とは、医師の診断の有無に関わらず、調査対象に該当する児童について調査したものです。

堺市ホームページ「令和 7 年度第 1 回障害児支援専門部会」にて公開予定。

3（2） 堺市の医療的ケア児等の状況 就学前障害児等の実態把握調査から 2/6

「令和6年度就学前障害児の実態把握調査」より

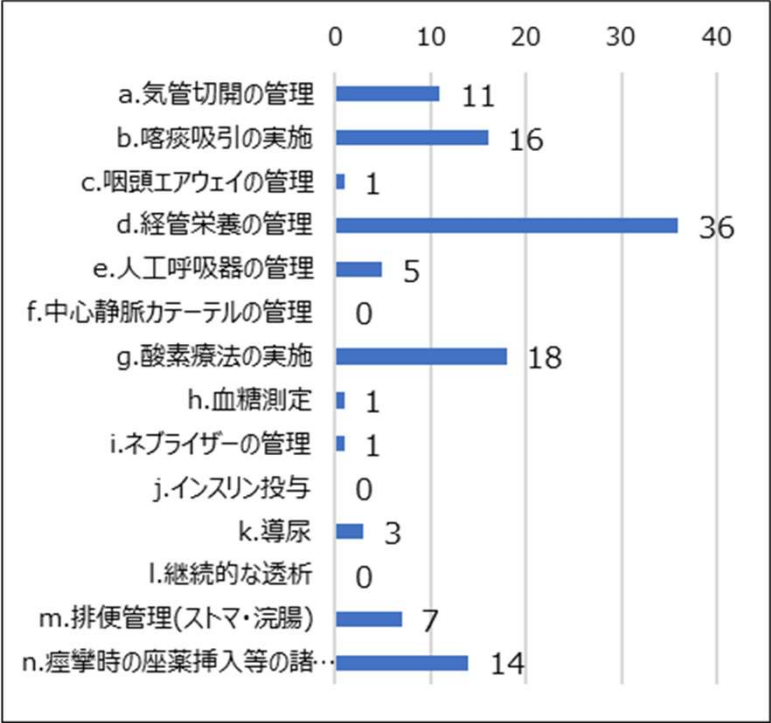
表4 重複障害の状況 ※該当する障害すべてを複数回答しているため、数＝人数の割合ではない。

		障害児等数	重複する障害（複数回答）									重複なし	医療的ケア
			肢体不自由	知的発達症 （発達遅延を含む）	視覚障害	聴覚障害	自閉スペクトラム症	注意欠如・多動症	内部障害	情緒障害	その他		
主たる障害	重症心身障害	33	—	—	4	8	1	0	19	0	1	10	24
	肢体不自由	30	—	21	3	2	0	0	6	0	0	9	8
	知的発達症（発達遅延を含む）	852	14	—	14	18	291	72	50	12	53	422	12
	視覚障害	4	0	0	—	0	0	0	0	0	1	3	0
	聴覚障害	17	0	2	1	—	0	0	1	0	0	14	0
	自閉スペクトラム症	471	0	88	1	0	—	141	0	31	26	254	0
	注意欠如・多動症	180	0	16	0	0	43	—	0	14	20	101	0
	内部障害	23	0	3	1	0	0	1	—	0	1	17	12
	情緒障害	70	0	3	0	0	1	5	0	—	2	60	0
	その他	80	0	6	0	2	0	3	2	5	6	60	5
合計		1,760	14	139	24	30	336	222	78	62	110	950	61

- ・重複障害があるかどうかでは、重複ありの割合が46.0%であった。
- ・重複障害の組み合わせとしては、知的発達症と自閉スペクトラム症が最も多く、次に、自閉スペクトラム症と注意欠如・多動症、次に知的発達症と注意欠如・多動症が多かった。
- ・医療的ケアは重症心身障害児に最も多く、内部障害、知的障害、肢体不自由を主たる障害とする児童にみられた。自閉スペクトラム症が主たる障害となる児童で医療的ケア児はみられなかった。

3（2） 堺市の医療的ケア児等の状況 就学前障害児等の実態把握調査から 3/6

表8 医療的ケアの人数と内容
(医療的ケア児数：61人/医療的ケア数：113)



「令和6年度就学前障害児の実態把握調査」より
表9 複数の医療的ケアを行っている割合

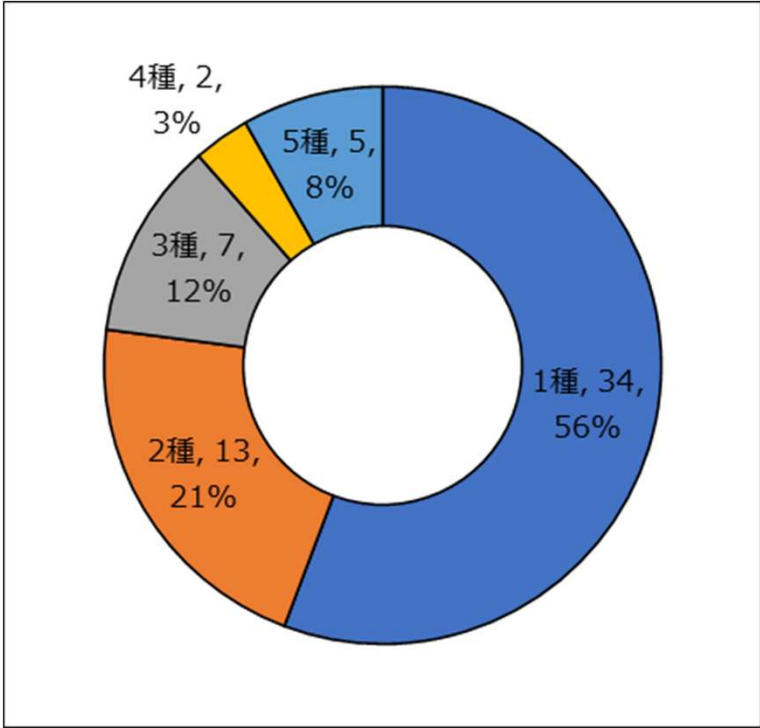


表8:医療的ケアの内容について、最も多かったのは経管栄養の管理であり、次に酸素療法、喀痰吸引が多かった。
表9:複数の医療的ケアを行っているかについて、1種のみある児童が半数以上であるが、2種～5種と複数の医療的ケアを必要とする児童が27人いる。

3（2） 堺市の医療的ケア児等の状況 就学前障害児等の実態把握調査から 4/6

「令和6年度就学前障害児の実態把握調査」より

表 10 医療的ケア児の状況（在籍・年齢別）

	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
市立幼稚園	0	0	0	1	0	0	1
市立認定こども園	0	0	2	2	0	4	8
私立幼稚園（認定こども園を除く）	0	0	0	0	0	0	0
私立認定こども園（学校法人立）	0	0	0	0	0	0	0
民間認定こども園（学校法人立を除く）	0	1	2	2	3	2	10
民間保育所	0	0	0	1	0	0	1
地域型保育事業施設	1	0	2	0	0	0	3
その他（認可外保育施設等）	0	0	0	0	0	0	0
大阪南視覚支援学校幼稚部	0	0	0	0	0	0	0
堺聴覚支援学校幼稚部	0	0	0	0	1	0	1
児童発達支援センター（毎日）	0	0	1	2	2	3	8
在籍なし	9	5	8	1	3	3	29
合計	10	6	15	9	9	12	61

・医療的ケア児においては、在籍なしの数が最も多かった。在籍がある中では、民間認定こども園が最も受け入れ数が多く、次に児童発達支援センターと市立認定こども園が同数となった。

3（2） 堺市の医療的ケア児等の状況 就学前障害児等の実態把握調査から 5/6

「令和6年度就学前障害児の実態把握調査」より

表 12 医療的ケア児の状況（在籍・内容別）（複数回答）

	気管切開の管理	喀痰吸引の実施	咽頭エアウェイ の管理	経管栄養の管理	人工呼吸器の管理	カテーテルの管理 中心静脈	酸素療法の実施	血糖測定	ネブライザー の管理	インスリン投与	導尿	継続的な透析	（ストマ・浣腸） 排便管理	痙攣時の座薬挿入 等の諸対応	合計
市立幼稚園	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2
市立認定こども園	2	3	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	12
私立幼稚園（認定こども園を除く）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
私立認定こども園（学校法人立）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
民間認定こども園（学校法人立を除く）	0	3	0	4	0	0	3	1	0	0	0	0	1	1	13
民間保育所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
地域型保育事業施設	1	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5
その他（認可外保育施設等）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大阪南視覚支援学校幼稚部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
堺聴覚支援学校幼稚部	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
児童発達支援センター（毎日）	1	1	1	6	0	0	3	0	0	0	1	0	0	5	18
在籍なし	6	7	0	18	5	0	10	0	1	0	2	0	6	4	59
合計	11	16	1	36	5	0	18	1	1	0	3	0	7	14	113

- ・気管切開の管理、経管栄養、酸素療法の実施を必要とする数では、半数以上が在籍なしであった。
- ・人工呼吸器の管理を必要とする数では、全員が在籍なしであった。

3 (2) 堺市の医療的ケア児等の状況 就学前障害児等の実態把握調査から 6/6

「令和6年度就学前障害児の実態把握調査」より

表 13 医療的ケア児の状況（在籍・障害福祉サービス等の利用状況別）（複数回答）

	児童発達支援センター (毎日以外)	児童発達支援事業所	保育所等訪問支援	居宅介護・短期入所	障害児相談支援	あい・すてーしょん	聴覚支援学校 早期教育相談	視覚支援学校 乳幼児教育相談	在宅乳幼児親子教室	施設入所等	その他	何も利用していない
市立幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
市立認定こども園	0	7	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
私立幼稚園（認定こども園を除く）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
私立認定こども園（学校法人立）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
民間認定こども園（学校法人立を除く）	1	7	7	0	1	0	0	0	0	0	2	1
民間保育所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
地域型保育事業施設	0	3	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0
その他（認可外保育施設等）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大阪南視覚支援学校幼稚部	0	0	0	0	0	0	0	—	0	0	0	0
堺聴覚支援学校幼稚部	0	1	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0
児童発達支援センター（毎日）	—	5	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0
在籍なし	6	9	0	3	7	0	0	1	1	3	0	12
合計	7	32	10	5	12	0	0	1	1	3	2	15

- ・サービス等の利用については、児童発達支援事業所の利用が最も多く、次に保育所等訪問支援、次に何も利用していない児童も多い。相談支援事業所の利用は12人であった。その他の内容は利用については「不明」であった。
- ・医療的ケア児の在宅児の状況としては、医療機関への通院や訪問看護等の利用をしている児童が多い。

3 (3) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修報告 1/2

■ 医療的ケア児等コーディネーター養成研修 実施要綱 (堺市ホームページ)

○開催日程	講義：令和7年10月17日(金)／18日(土) 演習：令和7年10月31日(金)／11月1日(土)
○受講者数	41名（相談支援員19名、看護職14名、社会福祉士4名、その他4名）
○修了者数	40名 ※令和元年度からの累計修了者数 193名
○研修アンケート	※全ての講義・演習において下記3項目について（4段階）で評価 理解度：すべての項目において97.5%以上が十分/おおむね理解が深まったと回答 有用度：すべての項目において97.5%以上が役立つと回答 難易度：すべての講義で85%以上が、演習では92.5%がとても/やや難しかったと回答 学び・気づき：本人が主人公である支援を心がけたい、途切れない支援の必要性を学んだ 支援で無理と決めつけず自由に考える・無いなら提案するという視点を持ちたい 多職種で意見交換することでアイデアも広がる（一部抜粋・要約）

■ フォローアップ研修 実施要綱 (堺市ホームページ)

○開催日程	令和8年2月20日(金)
○内容	施設見学および講義・座談会
○受講者数	施設見学8名 講義・座談会14名

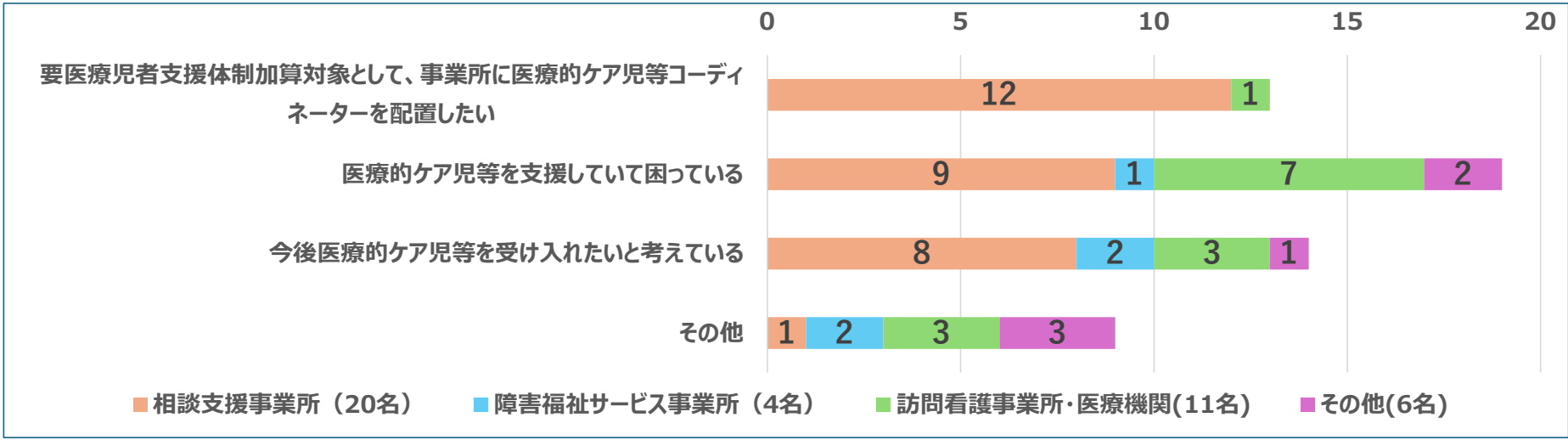
3（3） 医療的ケア児等コーディネーター養成研修報告 2/2

■ 医療的ケア児等コーディネーター養成研修受講者41名へのアンケートから

○ 医療的ケア児等の支援経験

現在担当している：22名、過去に担当したことがある：3名
担当したことはないが所属にいる：3名、担当したことはなく所属にもいない：12名

○ 参加理由（複数回答）



<その他>

学習のため、スキルアップ、興味があったから、支援に活かしたいから、近年医療的ケア児が増えてきており支援の幅を広げたいから、福祉サービスや制度等・就学等の知識を深めたいから